

議案第2号

平成29年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算(第2回)について

地方自治法第218条第1項の規定により、山陽小野田市駐車場事業特別会計予算を次のとおり補正する。

平成30年2月19日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

平成 29 年 度

山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算

(第 2 回)

平成29年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算（第2回）

平成29年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算総額から、歳入歳出それぞれ502千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,680千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 12,894	千円 4,587	千円 17,481
	1 使用料	12,894	4,587	17,481
2 繰入金		5,089	△5,089	0
	1 一般会計繰入金	5,089	△5,089	0
歳入合計		26,182	△502	25,680

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 駐車場事業費		千円 6,284	千円 △2,204	千円 4,080
	1 駐車場管理費	6,284	△2,204	4,080
2 公債費		19,798	0	19,798
	1 公債費	19,798	0	19,798
3 予備費		100	1,702	1,802
	1 予備費	100	1,702	1,802
歳出合計		26,182	△502	25,680

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 使用料及び手数料	12,894	4,587	17,481
2 繰入金	5,089	△5,089	0
歳入合計	26,182	△502	25,680

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 駐車場事業費	6,284	△2,204	4,080
2 公債費	19,798	0	19,798
3 予備費	100	1,702	1,802
歳出合計	26,182	△502	25,680

補正額の財源内訳

補正額の財源内訳			一般財源
特定財源	その他		
国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
0	0	△2,204	0
0	0	6,791	△6,791
0	0	0	1,702
0	0	4,587	△5,089

2 歳 入

1 款 使用料及び手数料

1 項 使用料

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 駐車場使用料	12,894	4,587	17,481
計	12,894	4,587	17,481

2 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

1 駐車場事業費繰入金	5,089	△5,089	0
計	5,089	△5,089	0

節		説 明	千円
区 分	金 額		
1 駐車場使用料	千円 4,587	厚狭駅南口駐車場使用料	4,092
		厚狭駅南口駐車場使用料（定期駐車券分）	444
		厚狭駅南口駐車場使用料（プリペイドカード分）	51

1 駐車場事業費繰入金	△5,089	駐車場事業費繰入金	△5,089
-------------	--------	-----------	--------

3 歳 出

1 款 駐車場事業費

1 項 駐車場管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般管理費	千円 6,284	千円 △2,204	千円 4,080	千円	千円	千円 △2,204 使用料及び 手数料	千円
計	6,284	△2,204	4,080	0	0	△2,204	0

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
14 使用料及び賃借料	△2,204	機械器具借上料 △2,204

2 款 公債費

1 項 公債費

1 元金	19,420	0	19,420			6,791 使用料及び 手数料	△6,791
計	19,798	0	19,798	0	0	6,791	△6,791

--	--	--

3 款 予備費

1 項 予備費

1 予備費	100	1,702	1,802				1,702
計	100	1,702	1,802	0	0	0	1,702

--	--	--